

H25.7.17

## 内閣府行政事業レビューについて

- 1 独立行政法人等国立公文書館運営費交付金に必要な経費について平成25年度の内閣府行政事業レビューの対象となり、6月10日に外部有識者による公開プロセスのもと行政事業レビューが実施された。その結果の概要は別紙のとおり。

なお、行政事業レビューの基本的考え方等は以下のとおり。

- 2 行政事業レビューの基本的考え方

行政事業レビューは、各府省自らが、自律的に、概算要求前の段階において、原則全ての事業について、予算が最終的にどこに渡り（支出先）、何に使われたか（使途）といった実態を把握し、これを国民に明らかにした上で、外部の視点も活用しながら、過程を公開しつつ事業の内容や効果の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行等に反映させる取組。

- 3 取組体制

内閣府内に官房長等をメンバーとする行政事業推進チームを設置し、①行政事業レビューシートの適切な記入及び厳格な自己点検の指導、②外部有識者の点検を受ける事業の選定及び外部有識者からの点検結果の聴取、③外部有識者による公開プロセスの対象となる事業の選定及び点検結果の聴取、④①から③を踏まえた事業の厳しい点検及び点検結果のとりまとめ、⑤事業の改善状況の点検、⑥概算要求への反映状況の確認及びとりまとめ、を行う。

事業番号 0118

(事業名) 独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費  
(担当部局) 大臣官房公文書管理課

－公開プロセスでの評価結果－

<評価結果> 事業内容の改善

<取りまとめコメント>

法律上のミッションを果たしていくことは、必要であるものの事業収入の拡充、他施設との関係整理により効率化を含めて公文書館の今後のあり方の検討が必要と思われる。

<外部有識者の評価>

- |              |    |
|--------------|----|
| イ 事業全体の抜本的改善 | 2名 |
| ロ 事業内容の改善    | 4名 |
| ハ 現状通り       | 0名 |

<外部有識者のコメント>

- ・行政文書的なものと歴史文書では保管・利用目的が違うのではないかと。両方を同じ視点で扱ってよいのか疑問に思う。
- ・法律上のミッションはあるにしても公文書館のあり方を部内で検討することは必要なのではないか。
- ・アウトカムを明確にし、アウトカム達成のための仕組みを検討する必要がある。
- ・利用の促進を図ることもミッションに含まれるのであれば、利用者に対するアンケート等工夫すべき。
- ・(デジタルアーカイブ閲覧の) サービス提供について、有料化(利用者負担)が合理的なものを識別する必要があるのではないかと。
- ・内閣府側の公文書管理政策についての政策責任と、実施機関たる公文書館の責任は異なるものと思われる。その役割分担については、いっそう明確化していくべきではないか。
- ・内閣府側の役割・責任にフォーカスを当てた説明のあり方を検討ありたい。
- ・利用の促進については、受益者負担のあり方もあわせて検討すべきではないか。

- ・ 文書利用の有料化について再度前向きに検討すべき。
- ・ 立地についても利用実態（デジタル化）を見ながら竹橋本館の縮小も検討すべき。
- ・ アジア歴史資料センターとのシステム統合を進めるなど、より一層の効率化を図る必要がある。閲覧事業から収益を得ることを本格的に検討し、デジタル化の進展とともに本館を地方移転することも検討事項に加えるべきではないか。
- ・ 本来、アウトカム指標としては閲覧者数、デジタルアーカイブアクセス数が成果目標として掲げられるべきであり、現在の活動指標はアウトプット指標に過ぎず、評価方法の改善が必要である。閲覧によるデジカメ利用についても手数料を取って事業収入を得ることが出来る様、働きかけをしてゆくべきである。閲覧回数の多い資料を選択して東京におき、他の資料は他の地域へ移転することが全体のコストを圧縮することができる。事業そのものを否定するわけではないが、コスト圧縮努力は必要である。